

○ 第4回新図書館西敷地利活用事業プロポーザル選定委員会

日時：令和4年10月17日（月）14時30分～16時30分

場所：高知市役所本庁舎6階 601会議室

出席者：5名 委員長 卯月 盛夫 副委員長 広末 幸彦
委員 関口 智彦 委員 植田 幸利
委員 宮上 佳恵

事務局：高知市商工振興課

[次第]

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 参加資格確認結果等
 - (2) 提案内容について
 - ・ 定量的事項確認結果（提案貸付料）
 - ・ 基本的事項確認結果
- 3 議事
 - (1) 新図書館西敷地利活用事業プロポーザル選定委員会提案審査実施要領（案）について
 - (2) 応募者への質問事項について
 - (3) 応募者ヒアリング等実施要領（案）について
 - (4) 提案概要書・模型の公開及び市民アンケートの手法等について
- 4 その他
- 5 閉会

※ 本委員会については、高知市における附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条第1号の規定を適用し非公開とすることを満場一致で承認

○ 質疑・意見の概要

- ・ 採点の基準はあくまでも提案書がベースで、我々の質問に対する回答やプレゼンテーションでの質疑において、「提案内容を補足するものなのか」「我々が問題提起をしたために新たな追加提案してきたものか」という判断を求められる場面も想定される。当日、委員同士の意見交換で判断するとしてはどうか。
- ・ 事業者からの回答は提案書の補足がメインとなると思うので、再質問は必要ないのではないか。
⇒あくまでの「必要に応じて」というスタンスであり、必須とは考えていない。
- ・ アンケートの実施は良い試みであるが、市民へのフィードバックは考えているか。
⇒アンケートについては、取りまとめたものを選定委員会で共有し、審査の参考とする目的に利用を限定しており、個別に市民に回答することは想定していない。
- ・ 1者だけの応募となったが、最低基準点の設定はあるか。
⇒定性的審査において、必須機能と期待機能の採点が6割を超えていること、その上で全体の点数が6割を超えていることが条件になっている。